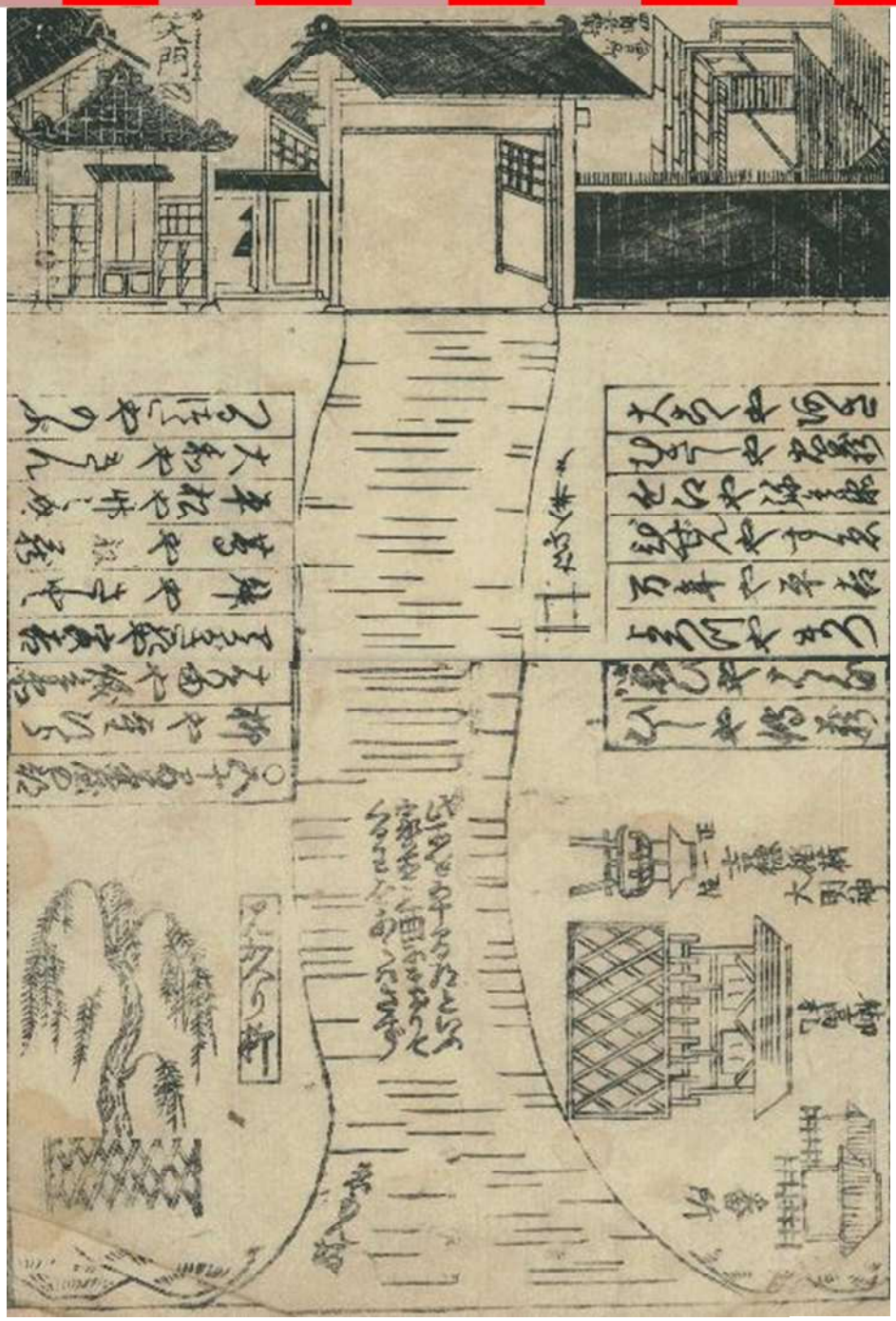
特別公開

吉原細見

よし　わら　さい　けん

～ 大門 の むこう ～

公開期間：令和７年３月８日（土曜日）～３月３０日（日曜日）



大野市歴史博物館

【大野市教育理念】めいりんの心を重んじ 育てよう大野人

11 住み続けられるまちづくりを

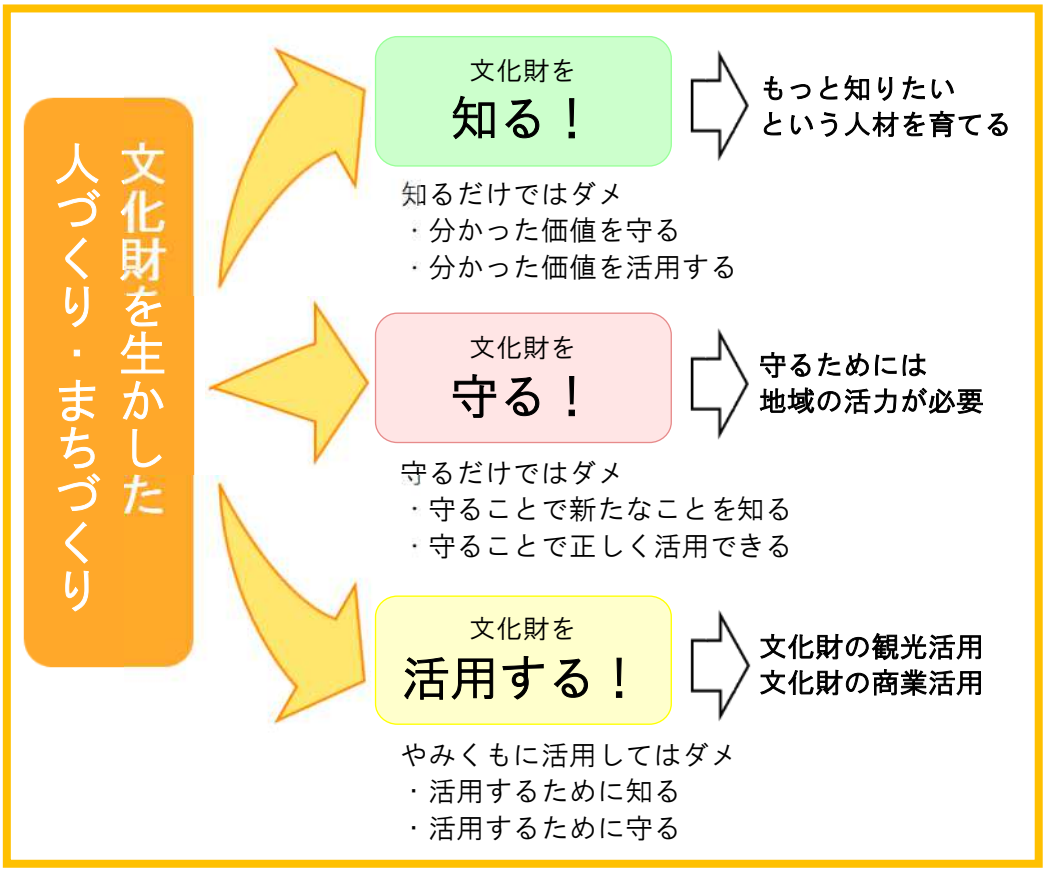
結の故郷 越前おおの

大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

大野市文化財保存活用地域計画

令和４年２月　作成
令和４年７月　文化庁認定

大野市の文化財を適切に保存し、かつ積極的に活用をしようという計画です。

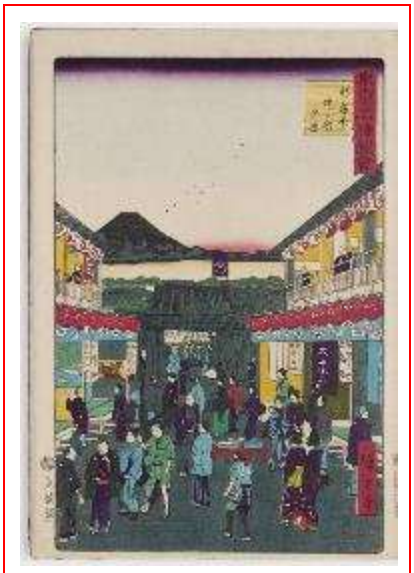


この特別公開「吉原細見　ー大門の向こうー」は、方針⑤「市民の文化財に対する関心と保護意識の醸成、来訪者が文化財を楽しく知る機会の創出（文化財の一般公開）」に対応して開催します。

吉原と細見について

【吉原】

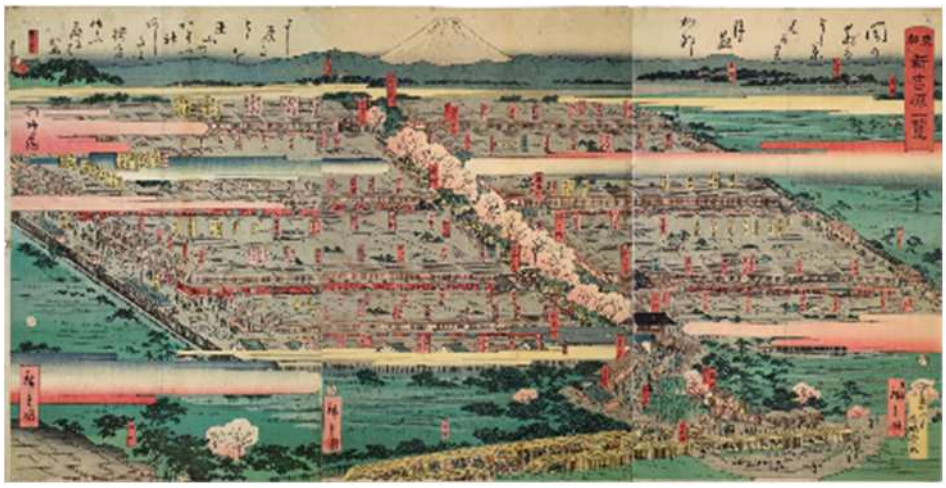
吉原は関ケ原の戦いの後の元和 3 年 (1617) に、幕府が江戸湾に面した今の日本橋近くの葭(よし)の生えた場所に官許の遊郭造営を認めたことが始まりである（元吉原)。明暦 3 年 (1657) に浅草への移動を命ぜられ、規模も拡大し新吉原となった。



3 代歌川広重「新吉原仲の街夕涼」
『東京名所図会』（ボストン美術館 蔵）

吉原が女性の人身売買の場所であったことは疑いもないが､文化の発信地という一面も持っていた。社交場としての機能もあり、大名や文化人が集まるサロン的な役割を果たしたこともある。遊女には花魁(おいらん)・新造(しんぞう)・禿(かむろ)などの身分があり、店にも茶屋を通さないと上がれない格式ある総籬(そうまがき)（大店）から、路地裏にある小店までの序列があった。

吉原の周囲にお歯黒溝（どぶ）と呼ばれる大溝が巡らされ、出入口は大門で区切られ、外界から隔絶されていた。



2 代歌川広重「東都　新吉原一覧」（太田記念美術館 蔵）

【細見】

一部の「馴染み」を除き、民衆が吉原の様子を知ることは困難であった。そこで登場したのが、吉原の遊女の評価をまとめた「遊女評判記」であり、少し遅れて、巻末に付されていた遊女の一覧を独立させることで誕生した「細見」である。

内容は、妓楼が町ごとに実際に則して、通りを挟んで向かい合わせになるように描かれており、所属する遊女の名と、遊興の目安となる揚代が符合で記されている。その他、茶屋、船宿、男女芸者の一覧、揚代が２倍となるイベント日「年中紋日」などが記されている。

なお、細見の出版は、大きくは、鱗形屋、蔦屋、玉屋がその順で独占的に発行した。

【吉原と火事】

火事は身近に発生し、また多くの被害を出すことから、早くから各地において消防の体制が整備されてきた。しかし、吉原の場合は状況が少し違っていた。

吉原も火災が多く、設置から明暦 3 年（1657）までの「元吉原時代」に 4 回、それから幕末までの「新吉原時代」に 21 回の火災被害を受けている（浅草防犯健全協力会）。こうした火災時、楼主の多くは消火活動を行わず、家財をまとめて避難を優先した。全焼により営業ができなくなると、妓楼が再建されるまでの間、幕府によって 250 日や 300 日と取り決められ、別場所での臨時営業が認められていた。これを「仮宅（かりたく）」といった。楼主は中途半端に消火させるより、いち早く仮宅での営業を始めたかったのである。

仮宅は浅草の花川戸（はなかわど）、山の宿（やましゅく）、本所（ほんじょ）、深川（ふかがわ）、両国（りょうごく）などの料理茶屋や民家、農家を借りて行われたが、辺鄙な場所にある吉原にくらべて格段に便利であった。臨時営業のため格式や伝統にもとらわれず、誰でも気安く遊べるようになった。

また、遊女の揚代も安くなっていた。

ふだんは吉原とは縁のない男たちが通い詰めるようになり、また、新規の遊客の獲得にもつながったことから、仮宅によって「焼け肥り」する楼主も少なくなかったという。

※参考「仮宅の様子」



『奇事茂中州話』（寛政元年（1789））、国立国会図書館デジタルコレクション（https://dl.ndl.go.jp/pid/9892638）

看板に「仮宅」と書かれている。



『假里擇』（『中洲之華美』）（大阪大学附属図書館所蔵）（天明9年（1789））、国書データベース（https://doi.org/10.20730/100080441）

竹で作られた簡易な格子。
店のすぐ前が堀割

【展示資料　1.価値】

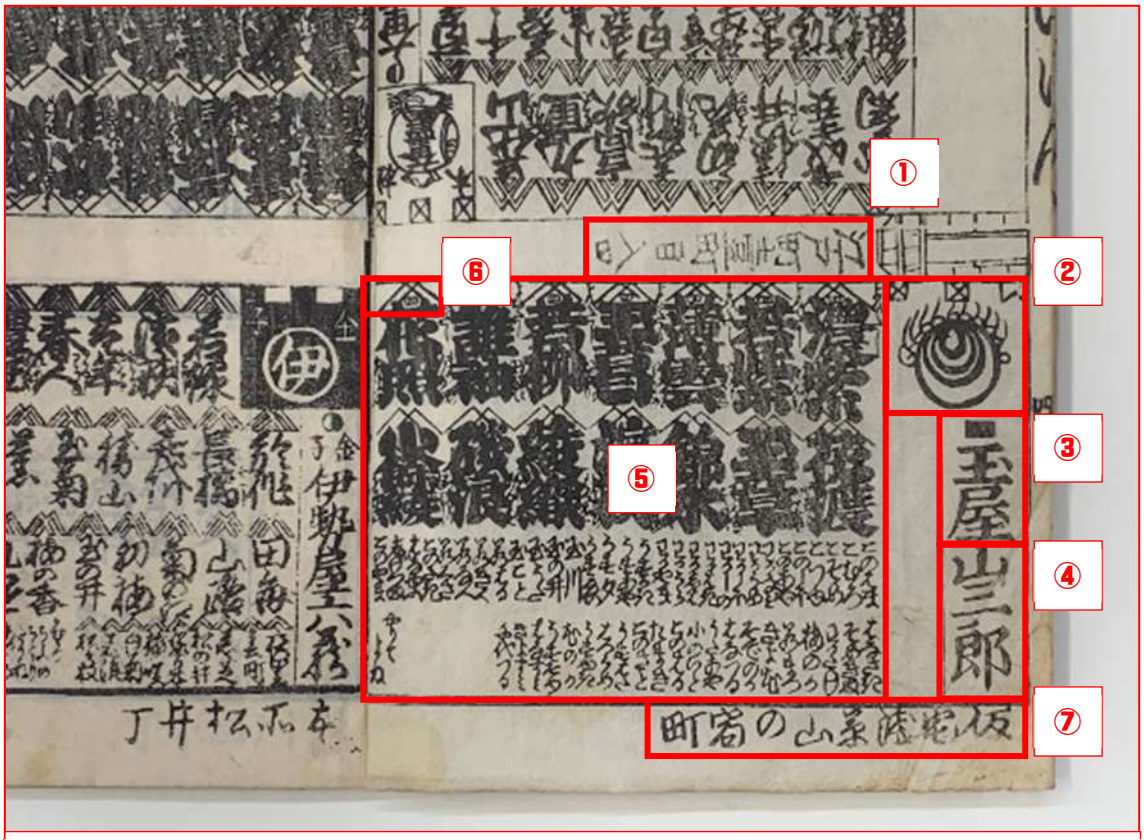
今回 特別公開をする「吉原細見」（版元：星野屋源次郎、山下屋半兵衛）は、弘化2年（1846）または翌3年に起きた大火の後に作られたものであり、大火以前に発行されていた既存の細見に、仮宅の所在地が書き添えられている。

通常、細見は年に2度（初春と初秋）の改め（改訂）が行われており、新版の発行によって旧版は廃棄されるものである。年2回の定期刊行は約160年間にわたって行われ、日本で最も長期にわたる定期刊行物のひとつとされる一方で、残存数が極めて少ないのはそのためである。

さらに当資料が仮宅を案内するものであることに注目をしたい。

仮宅によって「焼け太り」する楼主もいたが、吉原が復興されれば、猪牙舟（ちょきぶね）を

雇って賑やかに乗り込んだこともあったという（「吉原夜話」喜熨斗古登子 述・宮内好太朗 編、青蛙房）。こうした仮宅からの帰還、新しくなった店舗での営業再開は、花魁の名跡襲名（みょうせきしゅうめい）とともに、細見開板の最も大きな動機にもなっていた。新たな門出を祝う細見は祝儀目的もあり発刊・購入ともに多くなされたが、仮宅を示す「臨時」の細見の需要は当然少なく、残存数もごく限られることとなる。



①町名　②印　③妓楼名　④楼主名　⑤遊女名　⑥揚代符合印　⑦仮宅案内

大門入ってすぐ右の「江戸町一丁目」①の木戸門の近くに建つ「玉屋」③には、濃紫や若紫、薄雲などの 65 人の遊女が所属⑤していた。例えば上段の 7 人は「よびだし」⑤で、揚代は新造（遊女見習い）付きで「金 3 分」⑥（4 分で 1 両）である。先の火災によって、今は「浅草 山の宿町」で仮宅を営んでいる⑦。向かいは大黒屋、隣は伊勢屋である。

【展示資料　2. 九郎助稲荷大明神】

パネルでの紹介となるが、京町二丁目の奥に「正一位　九郎助稲荷大明神」が描かれている。



九郎助稲荷


吉徳稲荷



明石稲荷

吉原には、大門前の「玄徳（吉徳）稲荷」のほか、廓内の四隅に「榎本稲荷」（北隅）、「明石稲荷」（東隅）、「松田稲荷（別名　開運稲荷）」（西隅）、「九郎助稲荷」（南隅）が鎮座していたが、当細見には、吉徳稲荷が鳥居と社殿が描かれ、九郎助稲荷は所在が記され、明石稲荷は通りに名が書き込まれているに過ぎず、松田稲荷は描かれていない。

細見が妓楼や遊女の紹介を主たる目的として発行していることを考えれば、遊客にとって関係のない施設の記載は当然省かれるが、わけて吉徳稲荷、九郎助稲荷が描かれていることは、両社の存在が特別だったことを示す。

吉徳稲荷は吉原の地主神として崇敬を受けていた。境内や付近には、遊客の出逢いを叶える桜「逢初桜」や「駒止松」が植えられ、大門前の「見返り柳」と合わせて、遊客が吉原到着を意識するひとつのきっかけとなっていた。

九郎助稲荷は遊女の人気を最も集めたらしく、川柳「九郎助はいなり仲間の色男」に様子が伝わっている（「江戸吉原誌」興津要、作品社）。もっとも遊女が参るのは、「九郎助を見限るやうな願ばかり」（九郎助稲荷を見限る＝会わなくなる＝廓の外に出る）（同上）で、早く年季が明けて自由の身になることを願うためであり、晴れて年季が明ければ「九郎助へ御礼参りは素人なり」（素人＝元遊女）となった。

九郎助稲荷が祀られるようになった経緯には諸説あるが、いずれも、遊女の信仰を特に集める理由には結びつかない。九郎助稲荷の鎮座する京町二丁目の隅は、吉原の中でも最下級の遊女がいる場所であり、とりわけ「九郎＝苦労」を「助ける」ことを願ったのかもしれない。

